

【審議第2】

総合計画の目標年次等について

計画には検討策定を行った時期を明確にするために「基準年次」を設定すること。基準年次は平成17年度とすること。

計画の発効年次は平成19年度とすること。

基本構想の目標年次は平成32年度（西暦2020年度）とすること。

基本計画は、前期と後期に区分し、今回検討策定を行う前期基本計画の目標年次は平成25年度とし、後期基本計画の目標年次は平成32年度とすること。

(図)

